

令和6年度林野庁補助事業「ウッド・チェンジ拡大促進支援事業」

木育推進円卓会議 とりまとめ

～森林・木材資源を活かした「持続可能な社会づくり」に貢献する「木育」と
それを支える地域における多様な指導者の育成、プラットフォームの構築に向けて～

令和7年3月

木育推進円卓会議

目次

1	はじめに.....	2
2	「木育」の概要.....	2
3	多様な木育の取組 ～多様な団体・地域の取組.....	3
3.1	民間団体等による取組.....	3
3.2	都道府県による取組.....	3
4	木育の活動を推進する上での課題.....	6
5	木育の目的.....	6
6	「指導者」の育成の考え方.....	7
7	おわりに ～木育の今後・将来像～.....	10
	参考資料.....	12
1.	木育推進円卓会議 構成員名簿.....	12
2.	木育推進円卓会議 開催概要.....	13

※本とりまとめでは、「指導者」を、現場での活動を指導する者に加えて、活動・事業の企画・調整を担う者を含めて称する

1 はじめに

木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうという観点から推進されてきた「木育」の取組は、全国に広がりを見せるとともに、活動目的や内容は多様化しつつある。

発祥から20年の節目を迎える時期に、様々な「木育」の活動の状況、それぞれの目的、具体的な内容、手法、木育を担う者や木育の対象者について俯瞰的に把握することが肝要と考えられる。

そこで、「木育推進円卓会議」（以下、「本会議」という。）を設置して、長期的に「木育」に取り組んでいる各団体等における活動状況について相互に情報共有・確認することで、「木育」の目的や概念を整理・共有することとした。

また、「木育」の将来像を検討するに際して、これまでの諸実践から「木育」の推進を担う人材が重要との認識から、木育の指導者の育成等のあり方を検討・整理した。

2 「木育」の概要

（北海道で発祥）

「木育」は、北海道庁が平成16年に提唱した概念である。北海道庁は、平成14年に「北海道森林づくり条例」を制定し、基本理念の1つに「道民との協働による森林づくり」を掲げていた。そして、平成15～17年度に行われた「協働型政策検討システム推進事業」において、「木育」に関わる官民協働のプロジェクトチームが設置され、その理念や推進方法が検討され、平成17年3月に「『木育（もくいく）』プロジェクト報告書」が取りまとめられた。

同報告書では、木育とは、子どもをはじめとするすべての人が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取組であり、それは、子どもの頃から木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むことと定義づけた。

そして、木製遊具や木工作といった木材利用を推進する「茶色の木育」と、国民参加の森林づくりや森林環境教育と称して取り組まれてきた「緑の木育」をバランス良く行うとともに、子どもだけでなく、大人向けの学習会や暮らしの中に木製品を採り入れていくワークショップ等も取り組まれている。

（「森林・林業基本計画」における位置づけ）

北海道での「木育」の提唱を踏まえて、全国でも関心が高まる中で、平成18年9月に閣議決定された「森林・林業基本計画」でも「木育」が位置付けられた。

同計画においては、市民や児童の木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、多様な関係者が連携・協力しながら、材料としての木材の良さやその利用の意義を学ぶ「木育」とも言うべき木材利用に関する教育活動を促進することが掲げられた。

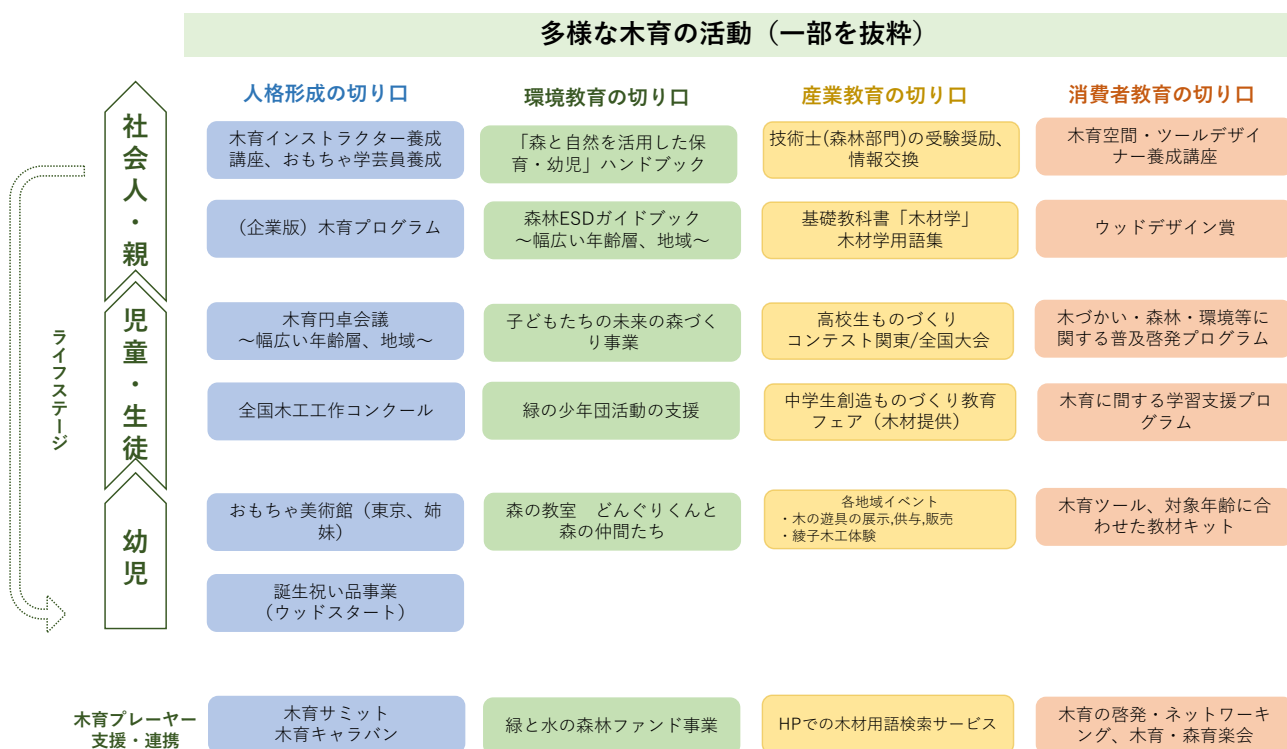
令和3年6月に閣議決定された「森林・林業基本計画」においては、関係府省や木材関係団体等と連携しつつ、「木づかい運動」や「木育」等を推進することが記されており、また令和6年6月に公表された「令和5年度森林・林業白書」においては、子供から大人までが木に触れつつ木の良さや利用の意義を学ぶ「木育」に関する記述がなされている。

3 多様な木育の取組 ～多様な団体・地域の取組

3.1 民間団体等による取組

「木育」は、近年幅広いテーマで、多様な主体により取組が推進されている。

林業・木材業界関係組織による木工教室・森林教室、保育所・幼稚園等による自然保育や緑化活動、学校・緑の少年団等による緑化活動や林業体験・木工体験等の森林環境教育・森林ESD、保育・幼児教育・子育て支援組織による木育ひろばの設定や木育インストラクターの養成、高等教育機関や木材業界団体による木材産業の産業人材の育成、木の良さや木材利用の意義等の消費者教育と一体となった取組など、多様なテーマ、多様なライフステージに合わせた木育の実践活動やその支援活動が既に展開され、充実している。



図表1：多様な団体による多様な木育活動

3.2 都道府県による取組

(全国の都道府県による多様な取組)

平成17年から北海道による取組がはじまった「木育」は、消費者理解の醸成として取り組まれてきた「木づかい運動」の普及に伴って、取組が広がっている。

令和元年7月に林野庁木材利用課がとりまとめた「[木育をはじめとする木材利用の普及啓発に関する事例集](#)」においても、イベントからワークショップ、人材育成、木質化等の多様な施策がとりまとめられているが、図表2の通り、方針・ビジョン等を策定して、組織的・体系的に取り組む都道府県も拡がりを見せている。

図表2：都道府県による木育に関わる方針・ビジョン等の策定状況

道県名	方針・ビジョン等の策定	策定年月
北海道	『木育（もくいく）』プロジェクト報告書	平成17年3月
岐阜県	ぎふ木育30年ビジョン	平成25年3月
山形県	やまがた木育推進方針	平成30年3月
鳥取県	鳥取県木育ビジョン	平成30年
千葉県	千葉県木育推進方針	令和3年3月
滋賀県	つなぐ「しが木育」指針	令和5年4月

（北海道庁による「木育マイスター」育成を核にした多様な取組）

北海道では、当初は、子ども向けの木育ひろば「わくわく！木育ランド」や大人向けの学習会やワークショップ、学校での「木育」のための教材開発・モデル事業・普及啓発パンフレットの作成等を行ってきたが、「木育は子どもが木のおもちゃで遊ぶもの」という狭義の認識が広がる側面もあった。

そこで、大人も含めてすべての人が「木育」に取り組むためには、正しく理念を伝える人材育成が重要という考えから、平成22年度からは、北海道知事が認定する「木育マイスター」育成研

◎多様なニーズに対応できる木育マイスターの育成

- 木育マイスター育成事業費*
 - ・木育マイスター育成研修、企画力やコーディネート力の向上に向けたフォローアップ研修の実施

◎木育活動への企業等の参加の促進

- 道民ひとり1本植樹・育樹運動推進事業費*【重点・新規】
 - ・教育機関等が実施する植樹・育樹活動等の支援及び普及啓発による運動の推進

教育機関等
↑支援
北海道、地域関係者

【実施】
 植樹/育樹(体験)
+
 環境教育(知識習得)

参加者の
理
解
促
進

運動
の
推
進

普及啓発

＜運動キャッチフレーズ＞

さあ、北海道の未来を植えよう。



＜木育マイスター育成研修＞




＜運動キャッチフレーズ＞

さあ、北海道の未来を植えよう。



＜キックオフイベント＞
（記念植樹）

- 「北海道のmokuiku(木育)」推進事業費
 - ・認定こども園や児童館、大学等との連携による木育教室や普及啓発イベントの開催、木育マイスターへの活動支援
- 北海道植樹の日・育樹の日推進事業費(北海道・木育フェスタ開催費)
 - ・北海道・木育フェスタ等の開催による「北海道植樹の日・育樹の日」等の普及
- ほっかいどう企業の森林づくり推進事業費*
 - ・環境保全に関心のある企業等と森林所有者とのマッチング等を通じた企業の森林づくりの推進
- 森林・山村多面的機能発揮対策推進費
 - ・民間団体等が行う森林の保全活動や利活用などの取組への支援
- 道立の森維持運営費
 - ・道民の森の活用方針に基づく森に学ぶ機能の強化、道民の森の各施設の長寿命化対策等の推進
- 地域連携促進事業費*
 - ・木育マイスターや市町村、企業等による広域的な連携体制の構築への支援



＜北海道植樹祭＞
（北海道植樹祭）



＜企業による森林づくり＞

図表3：北海道による木育活動の推進施策（令和6年度）

修を開始した。理念から基礎知識、教育理論、プログラムづくり等の4日間の研修と1日のOJTにより構成される研修が行われており、令和5年度末までに369名が認定された。

現在は、「図表3」の通り、制度創設当初から取り組んでいる「木育マイスター」育成研修を開催するとともに、多様化する木育活動を企画・コーディネートできるように、修了生をネットワーク化して、多様な取組を推進している。フォローアップ研修や専門研修、イベントの企画づくり等のOJT機会を設定し、木育マイスター同士の学び合い、情報交換を促進している。また、木育マイスター等と連携した認定こども園や児童館、大学等による木育活動の支援、木育マイスターや市町村、企業等による広域的な連携体制の構築への支援等が推進されている。

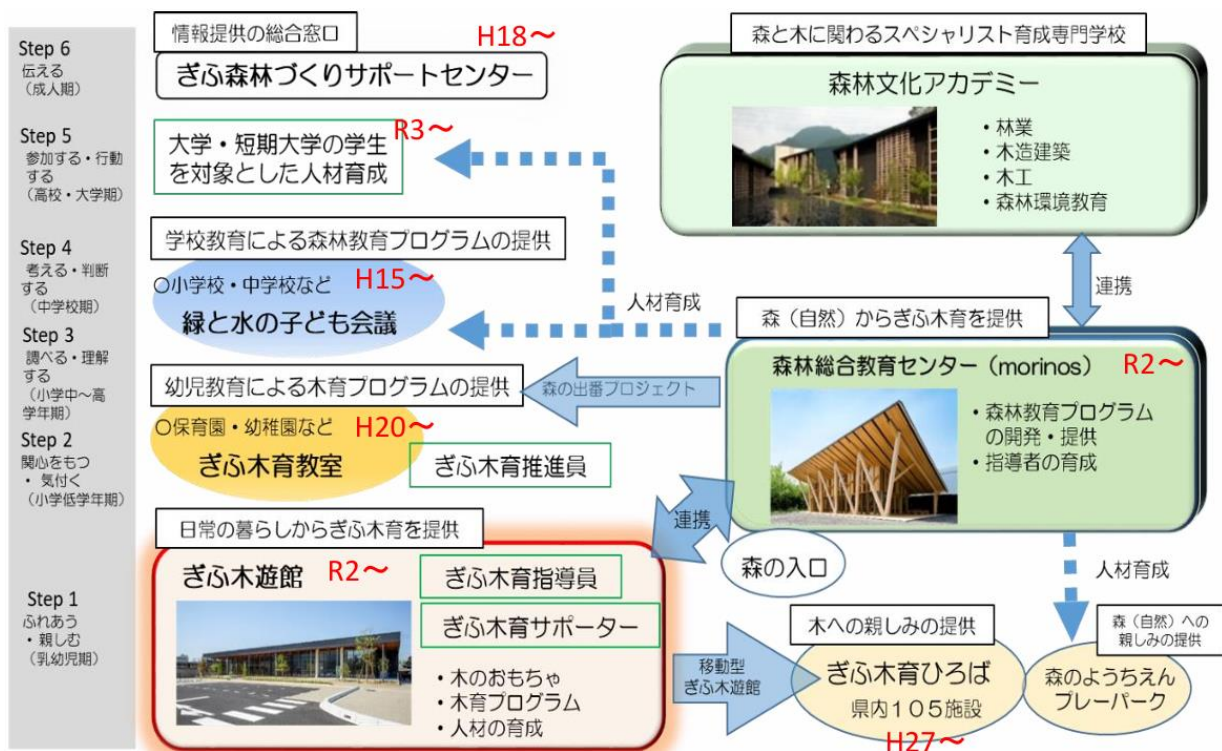
（岐阜県庁による拠点整備・人材育成・活動支援が一体となった段階的な支援策）

岐阜県では、平成25年に「ぎふ木育30年ビジョン」を策定し、乳幼児期から成人期まで継続的・段階的な支援策を講じている。（「図表4」参照）

「ぎふ木育」の総合拠点である「ぎふ木遊館」「森林総合教育センター」や「森林文化アカデミー」、地域ごとの「ぎふ木育ひろば」を設置するとともに、その担い手として「ぎふ木育サポーター」、「ぎふ木育指導員」、「ぎふ木育推進員」を育成・配置している。

さらには、保育所等への「ぎふ木育教室」、小中学校への「緑の水の子ども会議」、学生対象の人材育成などの出前授業などを多角的に取り組んでおり、「30年ビジョン」を掲げることで、乳幼児期から成人期まで段階的・体系的に施策が展開されている。

また、総合拠点である「ぎふ木遊館」は、木育普及や人材育成・教育療育等の「学習機能」とともに、森林・林業と都市部を繋ぎ、木製品・家具購入や住宅建築等の木材利用推進を図る「産業振興機能」等の複合的な機能を有しており、木育と産業振興との結節点となっている。



図表4：岐阜県による「ぎふ木育」施策の連関図

4 木育の活動を推進する上での課題

このように、民間団体においても行政機関においても「木育」は拡がりを見せている。一方で「木育」の多義性から、必ずしも通底する理念や目指すべく社会の方向性について、木育推進組織間で共有されにくい面があり、目的や課題について認識共有されたうえで連携・協働した活動や取組が、総体的には拡がっていない状況にある。

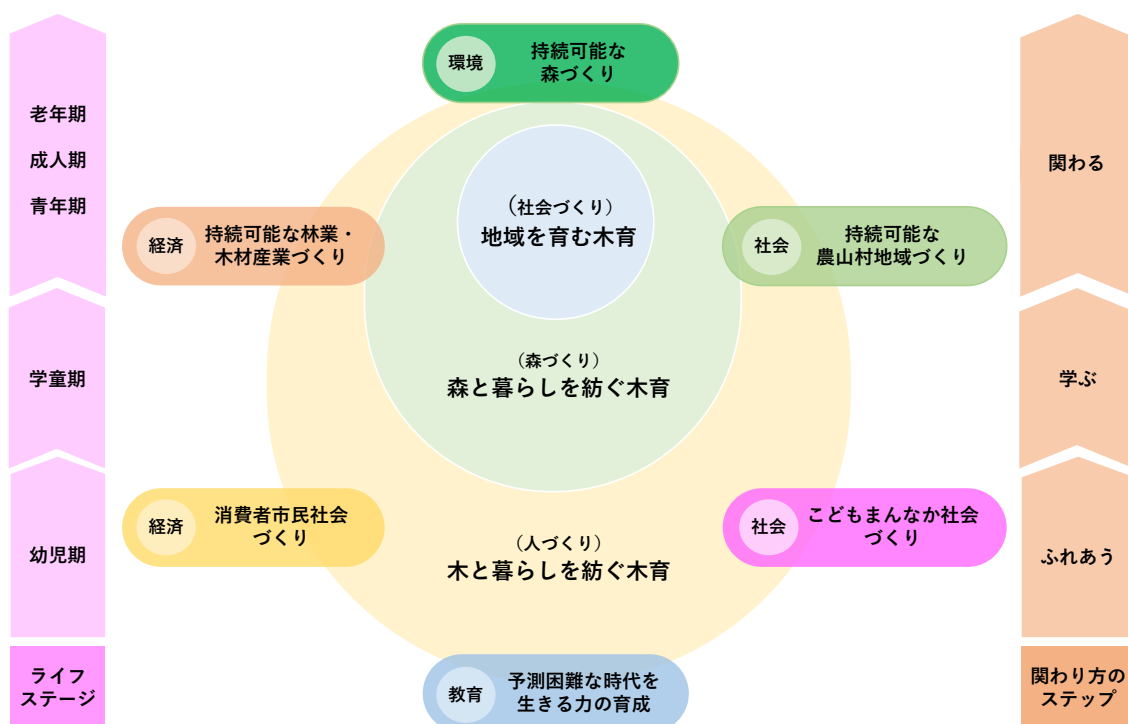
そのため、乳幼児期、学童期、青年期、成人期、老年期の各発達段階における「木育」が、個別的・散発的に取り組まれている場合が少なくなく、消費者・生活者への効果（人づくり）や森林への波及効果（森づくり）、林業・木材産業や農山村地域への波及効果（社会づくり）に対する相乗効果が結びつきにくい場合も少なくないと推察される。

そこで、乳幼児期から学童期、青年期、成人期、老年期に至る「木育」が有する多様な社会的な役割を踏まえて、「木育」の要素と目的を整理し、地域の多様な木育推進組織が連携・協働して、地域内で継続的・体系的な「木育」活動が推進できる考え方を整理することが、木育活動の裾野を広げる後押しになると考えられる。

5 木育の目的

本会議では、多様なライフステージにおいて、多様なアプローチから「木育」に取り組む全国団体や都道府県による取組事例等を概観し、近年の「木育」に期待される役割や、その取組の拡がりを踏まえ、本会議なりに「木育」の目的を仮説として整理したところである。

なお、当該目的の考え方については、今後も幅広い関係各層のご意見を踏まえ推敲する必要もある。



図表5：多様な人づくり・森づくり・社会づくりに寄与する「木育」

「木育」の目的

～木育円卓会議での仮説～

産官学等の多様な関係者が、実践者を含めた地域の実情に応じ、分野を越えて連携・協働しながら、ライフステージに合わせて、木材を起点に森林や林業・木材産業、農山村地域にふれあい・学び・関わる活動によって、健やかな育ちと豊かな暮らしを育むとともに、木や森と暮らしのつながりを主体的に考えられる人を育てること。また、そうした活動を通し、「森林・木材資源を活かした持続可能な社会」の実現にも寄与することができる。

また、多様な人づくり・森づくり・社会づくりに寄与する多義性のある「木育」の構成要素とライフステージや関わり方のステップを、「図表5」により整理した。

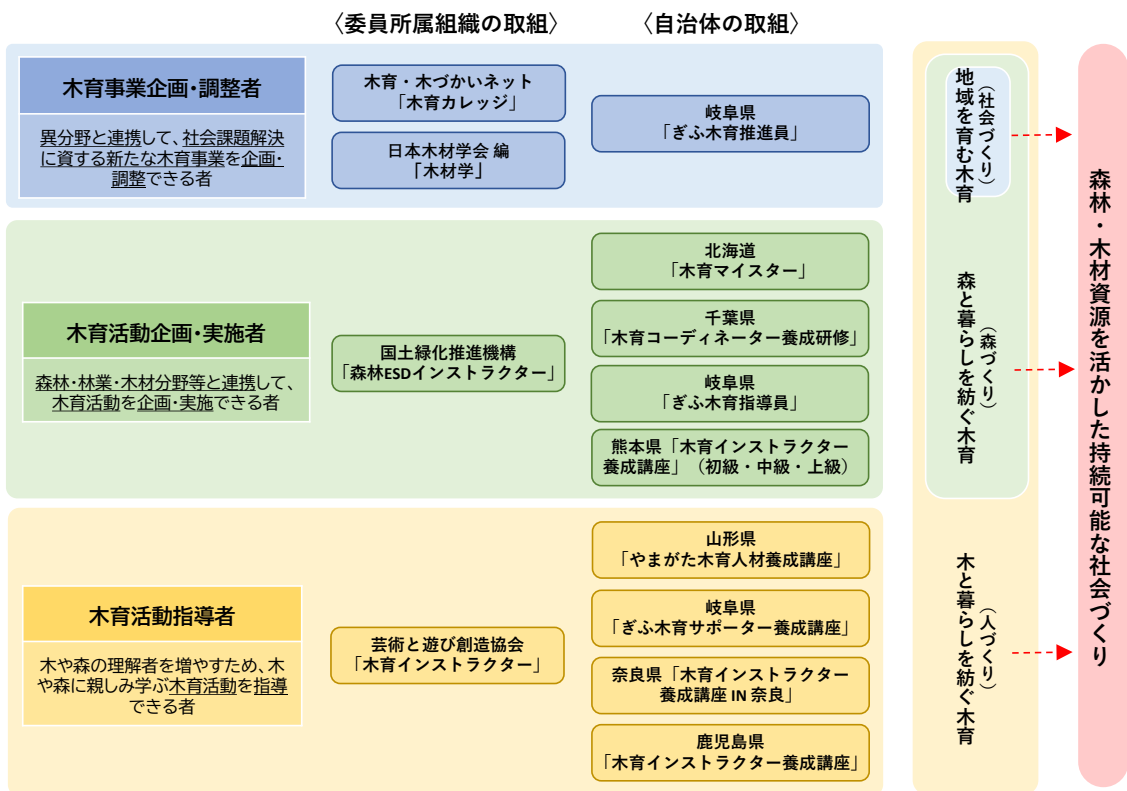
6 「指導者」の育成の考え方

(各種団体や自治体による指導者養成等の状況)

近年、各地で木育キットの貸出や活動助成等と一体となって、森林・林業・木材の普及啓発等に向けて、「木育」の指導者養成等の取組は拡がりを見せている。

さらに、子育て支援・地域づくり等の拠点づくりと一体となって、木育活動を企画・調整したり、事業創出に向けた企画・調整をしたりできる専門的な指導者養成も芽生えている。

しかし、地域で木育活動が持続的に展開されるためには、ボランティア活動だけでなく、活動を持続的に関わり続けられるような社会的・経済的な裏付けも必要と言える。



図表6：各団体・自治体による「木育」の指導者養成等の取組事例

特に、森林・林業・木材分野では、林業・木材産業の人材確保・育成、地域材のマーケティング、国民参加の森林づくり、都市山村交流の促進等や、教育、子育て支援、地域づくり等の異分野の社会課題解決に資する木育活動に期待が高まっている。

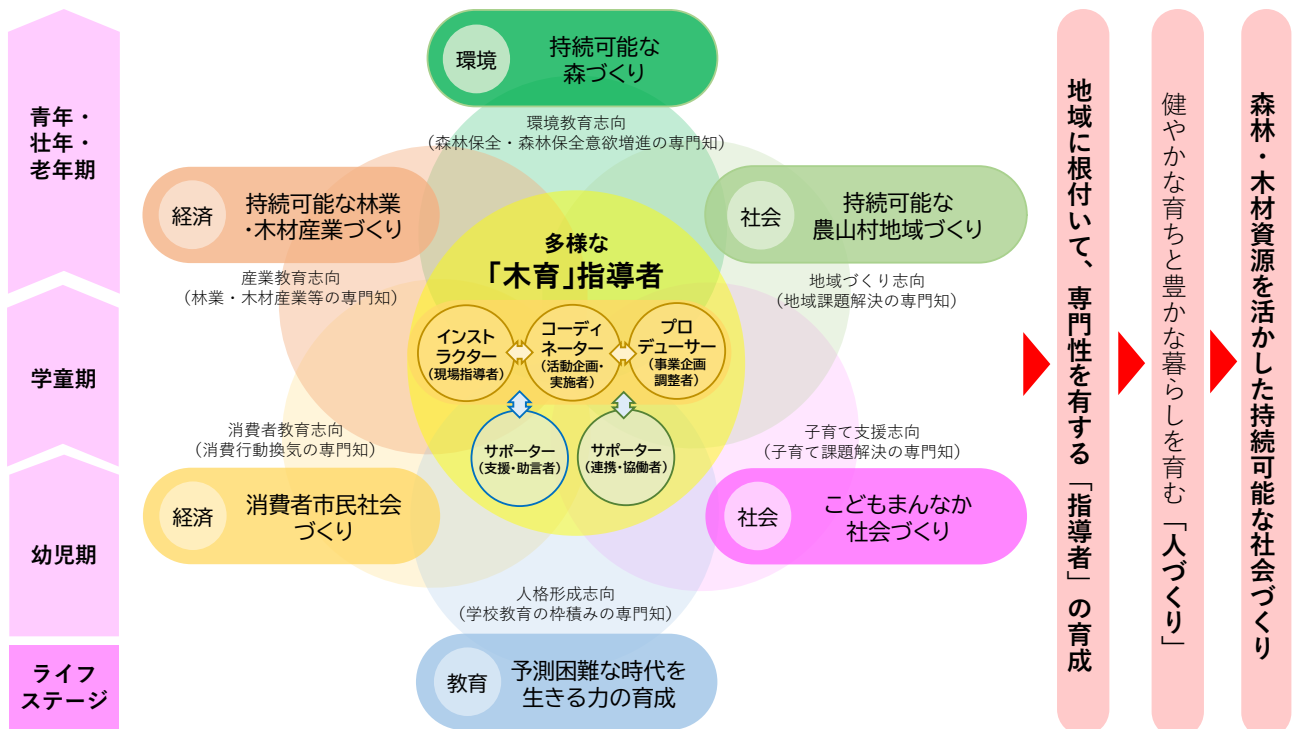
こうした中で、全国の指導者養成等の事例について、内容や志向性に焦点を当て①木や森の理解者を増やすため、木や森に親しみ学ぶ木育活動を指導できる「木育活動現場指導者」を育成する取組と、②森林・林業・木材分野等と連携して、木育活動を企画・実施できる者を育成する「木育活動企画・実施者」を育成する取組、③異分野と連携して、社会課題解決に資する新たな木育事業を企画・調整できる「木育事業企画・調整者」を育成する取組の3つに分類を試みた(図表6)。

(木育の指導者養成のあり方の3つのポイント)

① 3つのタイプの指導者の一体的な養成

全国各地で木育活動の裾野を広げる観点では、既存の地域における指導者の養成機会を基盤としつつ、森林・林業・木材分野や異分野の社会課題に対応していくことを視野に入れて木育活動・木育事業を創出できるような指導者養成等が求められる。

そこで、「インストラクター(木育活動現場指導者)」と「コーディネーター(木育活動企画・実施者)」、「プロデューサー(木育事業企画・調整者)」が一体となって、多様な指導者の養成機会の創出を支援することが重要と考えられる。(「図表7」参照)



図表7：社会課題解決に寄与する専門性を有する指導者養成 (イメージ)

② 社会課題解決に寄与する専門性を有する指導者を養成

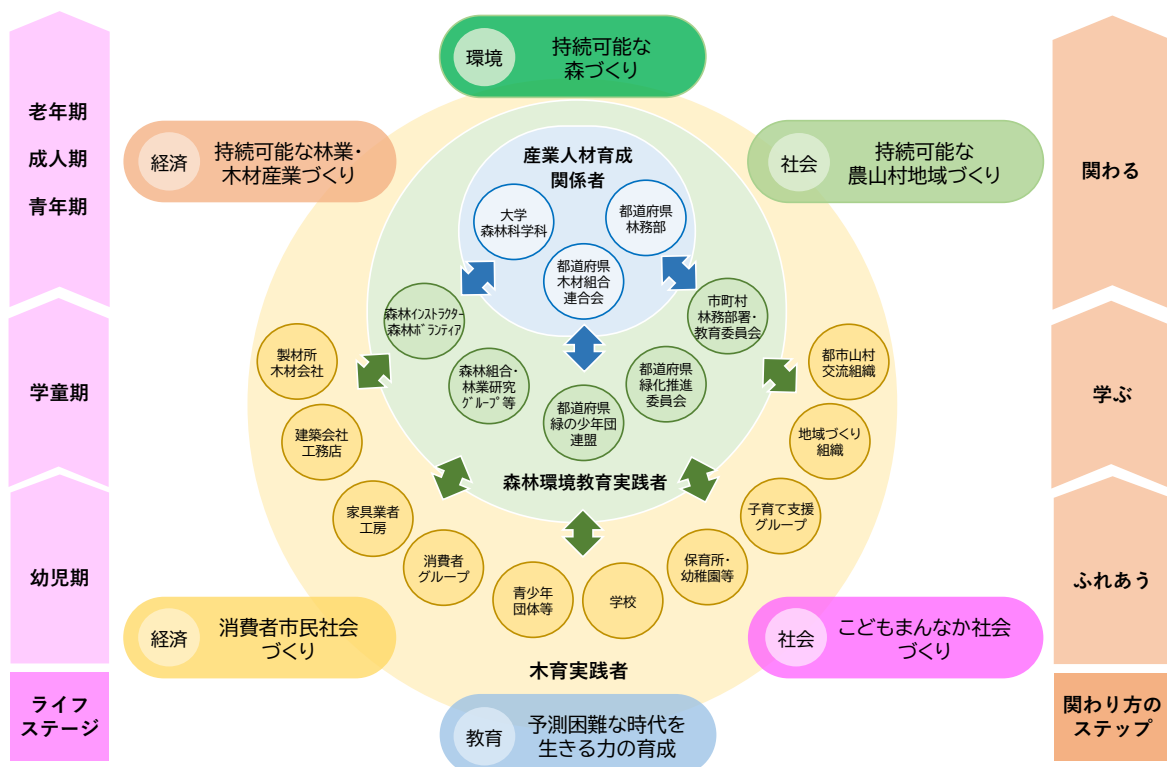
多様な社会課題解決に寄与できる「木育」を地域で普及するためには、各々の社会課題解決に必要な専門的な知見・スキル等を有する指導者養成等が重要と考えられる。（「図表7」参照）

さらに、そのような「木育」が、地域で持続的に展開されるためには、社会課題に対応させた活動・事業を、異なるセクターや異分野にも新たに企画・提案・実施できるような「プロデューサー（木育事業企画・調整者）」の育成がポイントといえる。

それらの専門的な知見を有する多様な指導者等により、多様な企画・実施されることで、質の高い木育活動が地域で展開され、それによってこそ、着実に健やかな育ちと豊かな暮らしを育む「人づくり」が進展し、「森林・木材資源を活かした持続可能な社会づくり」へ繋がるのが視野に入ってくる。

③ 森林・林業・木材分野と周辺分野が連携して、幅広い国民等に訴求する段階的な指導者養成

これまで木育・森林環境教育等に取り組んでいた者や、自治体・団体関係者、林業・木材産業関係者のみによる取組に加え、多様な社会課題解決も見据えて、地場産業関係者、地域づくり関係者、消費者教育関係者、学校教育・社会教育関係者、保育・子育て支援関係者などの幅広い周辺分野の関係者にも木育の指導者養成を緩やかながらもコミットして頂くことで、幅広い生活者、地域住民、消費者、児童・生徒、親子等に訴求できるような木育の推進体制、いわば「地域ネットワーク」の輪を広げていくことが可能になると考えられる。（「図表8」参照）



図表8：段階的・体系的な木育の推進に向けた「地域ネットワーク」の形成

7 おわりに ～木育の今後・将来像～

（「木育」の20年の取組の成果）

「木育」が提唱されて20年が経過する中で、全国各地で、木育活動の実践や指導者養成等の取組が多様化してきている。

そして、その対象は乳幼児期、学童期、青年期、成人期、老年期の多様なライフステージにわたり、それぞれ木材や森林、林業・木材産業、農山村地域にふれあう活動、学ぶ活動、関わる活動など多様に展開されている。

それぞれの自発的な「木育」は、持続可能な森づくりから、持続可能な林業・木材産業づくり、持続可能な農山村地域づくりという観点から、予測困難な時代を生きる力の育成という教育的な側面、こどもまんなか社会づくりという子ども・子育て支援という側面、地域・環境等と共生する消費者市民社会づくりという側面など、SDGsも含む多様な社会課題解決にも寄与できる取組へと広がりを見せている。

（持続可能な木育活動の展開に向けた指導者養成とネットワークづくり）

こうしたことから、「木育」を「森林・木材資源を活かした持続可能な社会づくり」に向けて、人づくり・森づくり・社会づくりを促進する重要なエンジンと捉えて、更なる活性化を図っていくためには、木育活動を持続的・発展的に生み出すことができる指導者養成が、更に充実していくことが期待される。

特に、現場指導から、活動や事業の企画・調整を担うインストラクターに加えて、活動を企画・実施するコーディネーター、さらには異なるセクターや異分野の社会課題の解決に向けた活動や事業を企画・提案・実施できるプロデューサー等の養成が充実することが期待される。

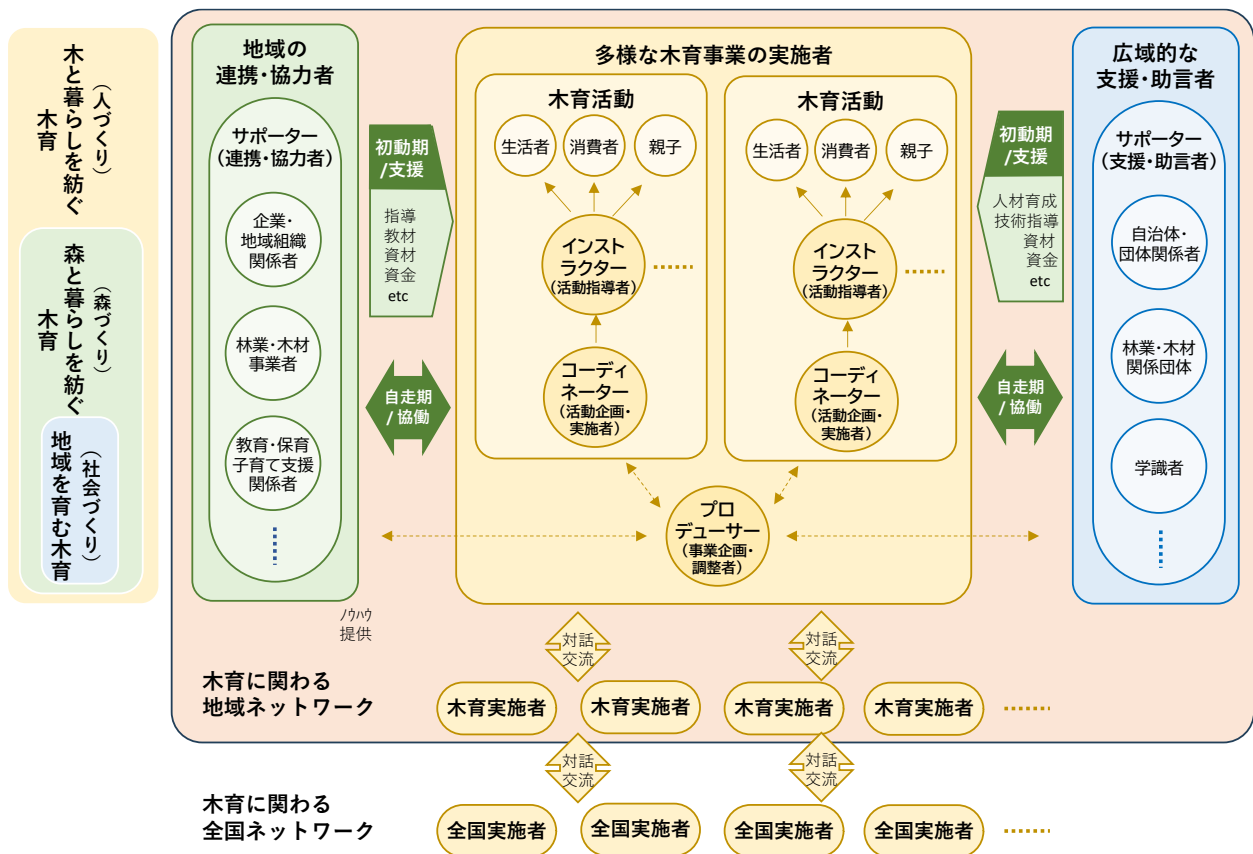
他方で、これらの指導者養成のカリキュラムを修了した者が、自らの知識・スキルやネットワークだけで新たな活動を生み出したり、広げたり、深めたりしていくことは難しい。

そのため、図表9の通り、地域の木育実践者と、木育の活動の支援・助言等を行える地域の自治体や関係団体、林業・木材関係団体、学識者等、木育の活動に連携・協力等する企業・地域組織、林業・木材事業者、教育・保育・子育て支援関係者等により、地域で緩やかなネットワークを形成することも重要と考えられる。

特に、新たに養成する木育指導者等が、新たな活動を開始する初動期には、将来的な自立を見据えて不足する人材・ノウハウ・教材・資金等を支援するネットワークの形成が重要である。

さらに、全国各地の実践者のノウハウを共有しあうため、図表5・7・8で掲げた多様な社会課題の分野やセクターを越えて、全国レベルで更なる情報共有や対話、連携・協働を促進するためのネットワークを形成することも推進につながる。

本とりまとめを参考に、全国各地で木育に関わる多様な主体間の新たな対話とネットワークづくりや連携・協働が進み、多様なライフステージにおける取組がさらに発展し、家庭や企業等による取組が一層浸透し、木や森を活かした健やかな育ちや豊かな暮らしの裾野が大きく広がり、「森林・木材資源を活かした持続可能な社会」の実現に寄与することを期待する。



図表9：地域における「指導者」を支えるプラットフォーム（イメージ）

参考資料

1. 木育推進円卓会議 構成員名簿

氏名	所属・役職
青木 謙治	一般社団法人日本木材学会 副会長 木材教育委員会 委員長
浅田 茂裕	特定非営利活動法人木育・木づかいネット 理事長
今泉 裕治	公益社団法人 国土緑化推進機構 常務理事
大原 悠延	木材青壮年団体連合会 木育創造委員会 委員長
高橋 義則	一般社団法人日本ウッドデザイン協会 常任理事
中野 彰子	林野庁 林政部 木材利用課 課長補佐（消費対策班）
馬場 清	認定特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会 副理事長・事務局長
本郷 浩二	全国木材組合連合会 副会長・専務理事

【事務局】 一般社団法人日本ウッドデザイン協会

2. 木育推進円卓会議 開催概要

回	日程	議 事
第1回	2024年 10月29日	1. 開会 2. 木育推進円卓会議 概要説明 3. 木育の状況について 4. 各団体の取組紹介 《教育・研究関係団体》 ① 認定特定非営利活動法人 芸術と遊び創造協会 ② 特定非営利活動法人 木育・木づかいネット ③ 一般社団法人 日本木材学会 木材教育委員会 《林業・木材関係団体》 ④ 公益社団法人 国土緑化推進機構 ⑤ 木材青壮年団体連合会 木育創造委員会 ⑥ 一般社団法人 日本ウッドデザイン協会 5. 木育の目的について 6. その他
第2回	2024年 12月9日	1. 第1回のまとめ 2. 各団体の取組紹介 《林業・木材関係団体》 ○全国木材組合連合会 3. 都道府県の取組事例 ① 北海道 ② 岐阜県 4. 木育の目的の整理 5. 各団体による指導者養成の紹介 6. 指導者に必要な指針とは 7. 円卓会議 まとめ 構成（案）
第3回	2025年 2月25日	1. 第2回のまとめ 2. 木育の目的・概要の整理 3. 地域における「指導者」の育成・配置のあり方 4. 円卓会議 とりまとめ